



新緑の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

重要情報

1. 消費増税再延期か？

報道にもありますように、熊本震災や経済の伸び悩みから10%引上げ時期を再延期する可能性が浮上しており、5月中に最終方針が発表されることになりました。動向に注意が必要です。

2. 国税庁熊本地震の義援金等に関するFAQを公表

国税庁と熊本国税局は震災に関する税務手続きのFAQを公表し、義援金等の税額控除や損金算入などについて解説しています。被災自治体に代わり他の自治体がふるさと納税を受付ける場合でも、税額控除の手続等は変わりません。

3. 非課税通勤費の改正はH28.1.1以降適用

28年改正により従業員への通勤手当のうち給与課税しない非課税上限が10万円から15万円に拡大されています。本年1～3月支給分の10万円超の通勤手当で課税済みの場合の遡及修正は不要で、年末調整時に調整すれば良いです。

元バックパッカー赤羽の旅噺(バナー)

【アマゾン船】



果て無きジャングルの続くアマゾン地方の移動は、船でした。アマゾン川沿の集落の人々は、船が近づくと一斉にボートを寄せて旅客に瓶詰などを販売しに来ます。年端もいかぬ子どもが、命がけでモーター轟く船に近づきロープを掛けて飛び移って来ました。

甲板に流れる音楽に合わせて見知らぬ乗客同士がサンバを踏みます。カーニバルみたいなふりふりダンスではなく、ジャイブのような軽快なステップです。閉ざされた空間、段々と友だちが増えていきます。船が終点マナウス港に着岸すると、抱き合って別れを惜しみ、連絡先を書いたメモを交換し合う光景がありました。



☆事務所からの連絡☆

6月のイベント

- ・個人住民税特別徴収納特の下期限
- ・個人住民税普通徴収第1期納付

税金マメ知識

マイナンバーの運用が始まっています。中小企業においても従業員・不動産賃貸人・士業者等へ給与・賃料・報酬を支払う場合に法定調書の作成義務があることから支払先よりナンバーを預からなければなりません。預かった他人のナンバーは特定個人情報に該当しますから、たとえ中小規模の事業者であっても最低限の安全管理措置が求められます。①基本方針の策定、②取扱方法(保管場所や取扱担当者)の明確化、③預かり返却などの状況の記録、④事故発生時の責任者の特定、⑤人的・物理的・技術的安全管理措置(閲覧可能者を限定、保管場所にカギ、パスワードの設定やセキュリティ対策)などです。

晩酌のじかん

GWは伊豆大島に行きました。あまり旅先をリピートしませんが、大島は二度目です。旅の目的は一つ、大島元町港近くの海に面したバラック居酒屋、地元の人で賑わう「焼鳥よっちゃん」への再訪です。どの味も良ても安いんです。特にサビ(クロシビカマス)のべっ甲(甘めのツケ)が最高



赤羽税理士事務所 赤羽 桂介

〒221-0802 神奈川県横浜市神奈川区
六角橋6-18-22コンフォート白楽1階
TEL:045-594-6541/FAX:045-594-6540
Mailto:tax.akahane@ksk.red